

(寄稿)

多死社会の処方箋 ～世界が注目する日本の在宅医療～

内閣府実施の『平成 24 年度 高齢者の健康に関する意識調査』によると、高齢者の 54.6%が自宅での最期を希望しており、子どもや親族の家、高齢者向けケア付き住宅、特養などの福祉施設を含めると 64.3%となっています。

一方、医療政策面では、病院における在宅復帰圧力が高まるなか、その受け皿の整備は十分に進んでいる状況とは言えず、次期診療報酬改定においても大きな論点の一つとなってきました。

圧倒的に整備不足となっている在宅医療施設ですが、周知のとおり、一言で在宅医療と言っても実に多くの職種のスタッフによる連携があってはじめて成り立つものです。これらの関係構築を行うには、病院の様な大きな組織を動かすことと同等の意味を持ち、関連する各種事業者と幅広い関係構築が必要ではないでしょうか。これが、在宅専門クリニック運営の難しさの一つと言えるのかもしれませんが。

また、ケアマネジャーをはじめとする介護スタッフなど、在宅医療で対応できる範囲に対する知識に乏しいことも多く、これも普及を阻害する要因となっているようです(詳細は本文参照)。

本稿は、既に超高齢社会となり、更に高齢化率が高まる日本においては、在宅医療の提供はもとより、その普及活動や職員教育など幅広い取り組みを行っている医療法人ゆうの森 理事長 永井 康徳先生に寄稿いただきました。

医療法人ゆうの森は、愛媛県松山市に県内初の在宅専門クリニックを開設し、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、介護支援専門員、訪問介護員、鍼灸マッサージ師、管理栄養士、事務など総勢 80 名を超える専門スタッフで地域の在宅医療を支えています。これらスタッフが一同に会してのカンファレンスは、患者にとっての安心感のもとより、若いスタッフの成長にも理想的な環境を作り出しています。

本稿では、主役となる患者さんへの向き合い方、カンファレンスの様子や、組織管理面では、在宅医療の医療水準を支える地域レベルでの教育、モチベーション維持策や、理念の共有化の様子、そして効率的な IT 活用に至るまで、クリニック運営に必要なエッセンスを限られた紙面の中ご紹介いただきました。

在宅専門クリニック運営の一つのモデルとしてご参考にされてはいかがでしょうか。

(市川)

NOMURA

2016 年 2 月 15 日

Healthcare note

(No. 16-02)

寄稿者名：
医療法人ゆうの森
理事長
永井 康徳

編集主幹：
野村ヘルスケア・
サポート&アドバイザー
市川 剛志

野村證券株式会社
金融公共公益法人部